

議案第18号

今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成31年度～平成37年度]
について

今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成31年度～平成37年度]について、別紙のとおり議決を求めます。

平成28年3月19日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針

【案】

[平成31年度～平成37年度]

平成28年3月19日

鳥取県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、平成31年度から平成37年度までの県立高等学校の在り方について、鳥取県教育審議会の答申に基づき、関係部局や学校との意見交換、パブリックコメントでの意見聴取等を実施しながら検討を進めてきた。

平成31年度以降も中学校卒業生数の減少が見込まれており、学科やコース等の改編等を含めた学校の再編成を行うことも視野に入れながら学校の在り方を検討していく必要があること、また、近年の高度情報化や国際化を背景に産業構造・就業構造の変化も加速してきており、グローバル社会への対応や地方創生に貢献できる幅広い知識や柔軟な思考力及び創造性を持った人材を育成することが求められている。これらを踏まえ、

- 1 時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育の推進
- 2 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

の2点を中心に、県立高等学校の在り方に関する基本方針を作成したところである。

この基本方針は、平成31年度から平成37年度までの本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したものであり、今後は本方針を広く周知するとともに、関係者等の意見を聞きながら、施策を具体化・明確化し、その実現に向けて努めていく。

また、施策の具体化・明確化とその実現に向けては、今後も減少が予想される中学校卒業生数の状況や、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として強く認識し、学校や地域等との緊密な連携の下、今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組んでいく。

なお、本方針の計画期間は平成31年度から平成37年度までとしているが、近年の教育改革の動向や変化の激しい社会情勢を注視し、平成31年度以降を見据えて、計画期間前から具体的施策の推進に努める（第2章の4（1）及び（2）を除く。）とともに、計画期間中であっても見直しを行うなど柔軟な対応を行い、魅力と活力ある学校づくりを推進していくこととする。

平成28年3月

鳥取県教育委員会

目 次

はじめに

第1章 時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育の推進	1
1 鳥取県の現状	2
2 新たな学びに向けた取組	3
(1) これからの時代に求められる教育の推進	3
(2) 共生社会の形成に向けた教育の推進	7
3 本県の地域や産業を支える人材の育成	8
(1) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実	8
(2) 地域と連携した教育の推進	9
第2章 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり	10
1 鳥取県の現状	11
2 学校の特色や魅力づくり	12
(1) 生徒自らがデザインした学習を可能にする教育の在り方	12
(2) 地域との連携等による学校の特色や魅力づくり	13
3 各課程・学科の在り方	14
(1) 全日制課程普通学科	14
(2) 全日制課程専門学科（職業教育を主とする学科）	15
(3) 全日制課程総合学科	16
(4) 定時制・通信制課程	16
4 標準的な学校の規模と配置	17
(1) 標準的な学校の規模	17
(2) 生徒数の減少への対応	18
ア 小規模校の在り方	19
イ 各地区の対応方針	21
(3) 私立高等学校との連携と協力	22
5 魅力と活力ある学校づくりを推進するための体制整備	23
<資料>	24

第1章

時代や社会の変化に柔軟に対応できる

高等学校教育の推進

1 鳥取県の現状

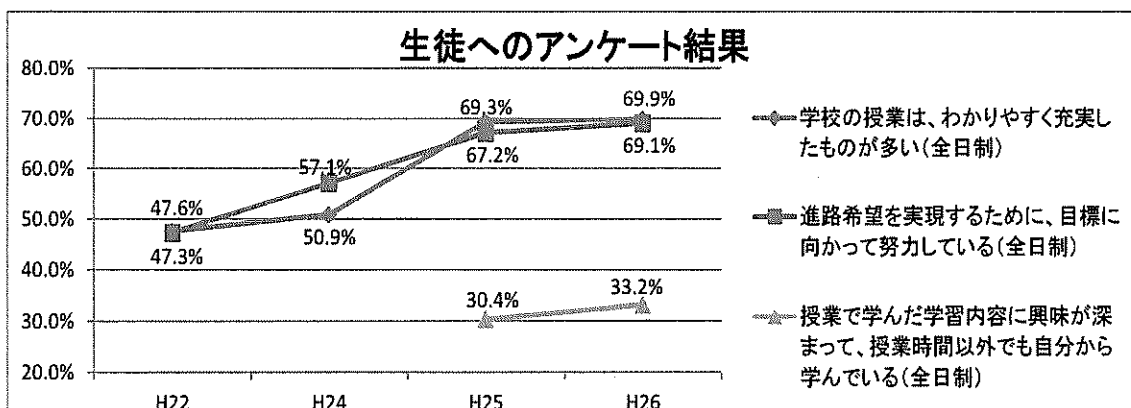
本県では、平成23年度に学力向上委員会を設置して、高校生の学力分析や教員の授業力向上策を検討し、平成24年3月には次のような分析・提言が行われた。

- 普通学科生徒の学力については、1, 2年生は全国平均並みであるが、3年生になると上位層が減少しており、早い段階から思考力を要する教科指導上の工夫が必要。
- 専門・総合学科については、幅広い学力層の生徒が入学している。特に中学校での学習内容が十分定着していない生徒が約3割おり、学び直しなどの指導の工夫が必要。
- 教師そのものが持っている従来の「授業観」を打破し、生徒が自ら学びを創りあげる上で「生徒の学びをコーディネートできる教師像」を目指して授業の改革を行うことが必要。

これを受け、県教育委員会では全県立高等学校を対象に、最新の学習科学の知見を取り入れた生徒主体の授業への改革に取り組んでいるところであり、この取組の検証のために実施している高校2年生対象のアンケート調査によると、「学校の授業は、わかりやすく充実したものが多い」「進路希望を実現するために、目標に向かって努力している」と回答した生徒の割合は、取組み実施前と比べて20ポイント以上増加するなど一定の成果をあげている。

一方で、平成27年3月県立高校卒業者の大学等進学率は42.4%と、全国平均の54.5%（平成27年度）とは12.2ポイントもの開きがある。この差については、本県の労働市場の状況や学科の構成比、家庭の経済状況、大学等の設置環境なども関係するため、正確に評価するのは難しい問題だが、高校生の学力に課題があることも確かであり、希望する進路の実現に向けた確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く課題発見・解決力等を育成することは、大きな課題である。

また、上記アンケート調査においても「授業で学んだ学習内容に興味が高まって、授業時間以外でも自分から学んでいる」と回答した生徒の割合は、平成26年度も33.2%にとどまるなど、生徒を主体とした授業への改革には、今後も重点的に取り組んでいく必要がある。



2 新たな学びに向けた取組

(1) これからの時代に求められる教育の推進

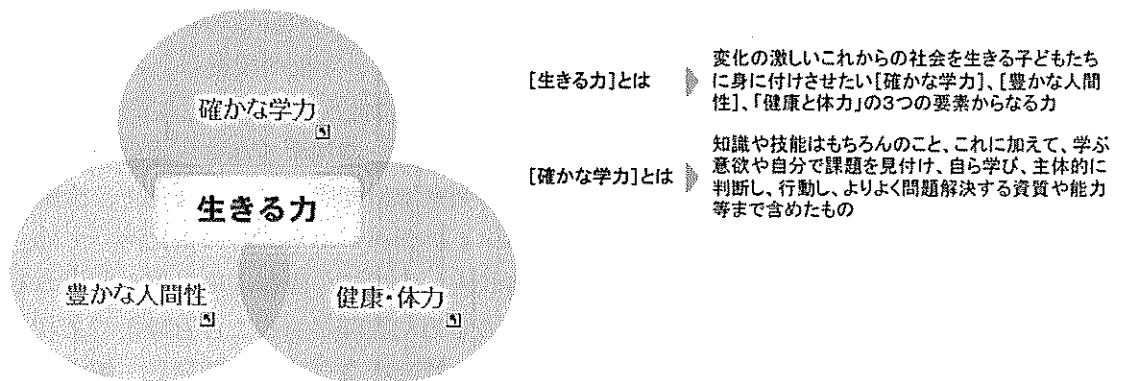
① 「確かな学力」の育成

<背景>

グローバル化、情報通信技術（ICT）の発達、環境問題や少子高齢化、過疎化など急激に変化する社会の中、この基本方針の下で高校教育を受ける生徒は、20年後、30年後の社会において、その中心となって活躍することが期待される。そして、そう遠くない将来、過去に誰も経験したことのない未曾有の課題の解決に向け、英知を結集して果敢に挑んでいく人材になると考える。

こうした変化の激しい社会の中で、生徒一人一人が自らの人生を切り拓き、創造性を身につけて、他者と助け合いながら持続可能な社会を形成していく力の基礎として、まずは「生きる力」を「知」の側面からとらえた「確かな学力」（図1参照）を育成することが必要である。

（図1）「生きる力」と「確かな学力」（文部科学省作成）



「確かな学力」の育成に当たっては、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得・定着させることはもちろん、社会に出た後も学ぶことの意義を十分に理解して主体的に学び続ける姿勢や思考力・判断力・表現力の育成を図ることも必要であり、どちらか一方に偏ることなく、日々の教育活動の中で両者をバランス良く実施することが大切である。

また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などといった「豊かな人間性」や生徒がたくましく生きるための「健康や体力」^(*1)をはぐくむことにも留意し、知・徳・体バランスのとれた「生きる力」を育成していくことも必要である。

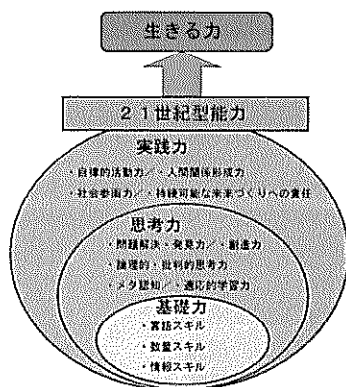
(*1) 平成26年度の鳥取県体力・運動能力調査において、鳥取県の高校生の体力合計点は全国平均を上回っている一方、前年度の県平均値を下回る学年も見られ、数年先には全国平均値を下回ることも予想されている。

② 21世紀型能力の育成

<背景>

変化の激しい社会においては、人との関わりの中で課題を解決し、社会にとって価値のある解を創造・提案し、社会自体をよりよい方向へと変化させていくことができる力が求められている。国立教育政策研究所^(*2)では、これを「21世紀を生き抜く力」とし、育成すべき具体的な力を「21世紀型能力」(図2参照)として提案している。

(図2) 21世紀型能力について



※「生きる力」としての「確かな学力」・「豊かな人間性」・「健康・体力」の3つを構成する資質・能力のうちから、「21世紀を生き抜く力」として教科横断的に学習することが求められる能力を抽出し、「基礎力(知る)」・「思考力(考える)」・「実践力(行動する)」の3つの観点で再構成したもの

文部科学省においても、知識量を問いがちな現在の大学入学者選抜に替えて、平成32年度から「思考力・判断力・表現力」の評価に重点を置いた「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」^(*3)の導入を検討している。

さらに、この導入の検討と合わせて、学習指導要領の構造、目標や内容を抜本的に見直すとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」^(*4))やそのための指導方法を一層充実させていくための方策について、中央教育審議会に諮問がなされた。

本県の高校教育においても「基礎力」の育成は当然のこと、未知の問題に対して答えを生み出すための力である「思考力」や、人と協調して現実の問題を解決するための力である「実践力」をさらに高めるべく、学習方法・指導方法を改革することが必要である。

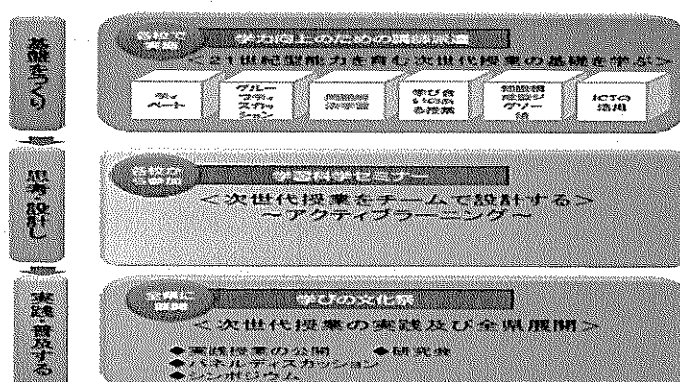
(*2) 「国立教育政策研究所」とは、文部科学省所轄の教育に関する政策研究機関である。

(*3) 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」とは、国が平成32年度からの実施を検討している、大学教育を受けるために必要な能力を評価するテストのことである。「確かな学力」のうち「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能を活用して自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」を中心に評価する。

【取組の方向性】

- 「21世紀型能力」を育むため、主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業への転換を目指して積極的な授業改革を推進していく（図3参照）。
 - ・ 教員に対して授業改革の方向性や趣旨、必要性を十分に理解させるとともに、実際の授業につながる実践的な研修の機会を充実し、教員の資質や能力の向上を図る。
 - ・ 教科指導の中心となって指導・助言のできる「ミドルリーダー」となる教員を育成し、実践の普及を図る。

（図3）本県におけるアクティブ・ラーニング型授業への転換に向けた改革（平成27年度）



③グローバル人材の育成

<背景>

近年、社会の様々な分野で世界的な競争と共生が進む中、日本の文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、他国の文化や価値観等も尊重し、国際的な問題を解決したり、新しい価値を創造したりすることができる幅広い教養と高い専門性、豊かな語学力やコミュニケーション能力を備えたグローバル人材の育成が求められている。

【取組の方向性】

- 国内外の教育関係機関や企業等との連携により、地域や世界の様々な問題を国際的な視野に立って解決ができるよう、問題解決のための思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力等の育成を図ることで、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいく。
 - ・ 専門分野の外国人講師による英語での授業などを実施する。
 - ・ 生徒自身による調査研究活動や発表、相互訪問などを実施する。
 - ・ 国外の高校等との連携授業や共同研究をととした生徒同士の意見交換・交流などを実施する。
 - ・ ICTを活用した国外の学生等との双方向授業を実施する。

(* 4) 「アクティブ・ラーニング」とは、教師主導の一斉講義形式の授業ではなく、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称。

④ ICTを活用した教育の推進

<背景>

情報通信技術の進歩やタブレット型端末等の急速な普及により、近い将来、生徒、教員とも個々の端末を手にして、学校生活や学習等に活用する環境が到来することは明白である。

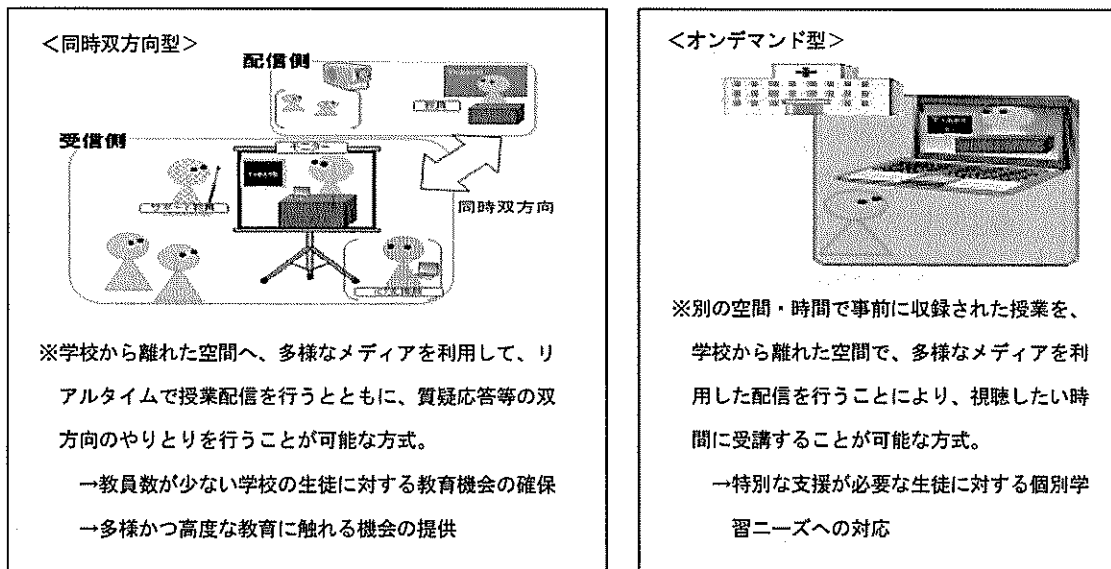
このように加速する高度情報化社会では、不確実な情報等に惑わされることなく必要な情報を的確に選択したり、効果的に活用したりする力など、より高い情報活用能力を育成していくことが必要である。

こうした中、本県では「鳥取県ICT教育活用ビジョン」を策定（平成27年3月）したところであり、中長期的視点に立って本県の実情に合ったICTを活用した教育を推進していくこととしている。

【取組の方向性】

- 「鳥取県ICT教育活用ビジョン」における4つの方向性「学びの質を高める」、「教室環境の整備を目指す」、「多様な人材による多様な支援」、「県全体の情報基盤を整備する」に基づき、ICTを活用した教育を推進していく。
- 多様な教育機会の確保や教育の質の向上を図っていくため、ICTを活用した遠隔教育^(*5)の導入を検討する（図4参照）。

（図4）遠隔教育のイメージ（高等学校における遠隔教育の在り方に関する検討会議報告書を参考に作成）



(*5) 「遠隔教育」とは、学校から離れた場所において授業を受けることができる教育のこと。平成27年4月1日に関係省令及び告示が整備され、一定の要件の下で、遠隔教育の導入が認められた。

- ① 全日制・定時制課程において、同時双方向（双方向・同期型）に多様なメディアを高度に利用して、教室以外の場所で授業を履修することが可能となった。
- ② 高等学校の全日制・定時制課程における不登校生徒に加え、療養中の生徒及び障がいのために通学で教育を受けることが困難な生徒についても、オンデマンドで授業を受講することが可能となった（36単位を上限として単位認定を行うことが可能）。

(2) 共生社会の形成に向けた教育の推進

<背景>

近年、全国的に発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒が増加しており、高等学校においても指導・支援の充実が求められている。文部科学省からは、専門性のある支援や教育課程の弾力的運用の必要性が報告されたり、インクルーシブ教育システム^(*6)構築に向けた教育制度の在り方について検討がなされたりするなど、高等学校における特別支援教育が積極的に進められることへの提言等がなされてきたところである。

こうした中、本県では発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒への支援・指導に関して、拠点校を設置して実証的研究を行い、各学校の体制整備や関係機関とのネットワークの構築等に努めてきた。その結果、学習環境や授業のユニバーサルデザイン化、中学校からの個別の教育支援計画^(*7)の引き継ぎ、校内における支援や指導の改善、高等学校卒業時の支援等、校内支援体制は整いつつある。

今後は、生徒同士が互いを理解し、認め合って生きていく教育へと発展させていくとともに、引き続き校内体制の一層の充実を図ることが大切である。

【取組の方向性】

- 平成26年9月29日付鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」において、高等学校における課題の解決に向け、これまでの事業で培ったネットワークをもとに、効果的なチーム支援の展開を研究していく。
(高等学校における課題として示された事項)
 - ・生徒一人一人の教育的ニーズに対応するための指導環境の整備
 - ・教職員の専門性の確保及び向上並びに学校へのサポート体制
 - ・関係機関とのネットワークの拡充
- 生徒を対象とした講演・研修など、生徒が自己理解・他者理解を深めることのできる取組を推進する。
- 合理的配慮^(*8)の提供に努めるとともに、教育課程の弾力的な運用等についての研究を深め、ともに学び、育ち、生きていく、一人一人の個性と能力を大切にす共生社会の形成に向けた教育を全校で展開していく。

(*6)「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重の強化、障がい者が精神的及び身体的能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

(*7)「個別の教育支援計画」とは、障がいのある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とし、障がいのある子どもの一生にわたる支援をめざして策定される計画である。

(*8)「合理的配慮」とは、障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要なとされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの、と定義されている。

3 本県の地域や産業を支える人材の育成

(1) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

<背景>

近年、若年者の高い早期離職率、若年無業者の存在などが課題となっており、一人一人の社会的・職業的自立^(＊9)に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成をとおして、自分らしい生き方を実現していくことに資する「キャリア教育」の充実が求められている。

特に、高校期においては、それまでの「働くこと」のイメージを持たせる段階から、高等教育機関への進学や企業等への就職など、具体的な進路を選択していく段階へと発展させる必要があることから、生徒に「社会人になること」、「職業人になること」について、その使命感と倫理観を含め、一層具体的に考えさせることが必要である。

なお、変化の激しい時代の中では、社会や職業の在り方そのものが大きく変化する可能性^(＊10)もあり、常に新しい情報や技術等に触れさせる教育や高い付加価値を生み出すことのできる創意ある人材の育成が求められていることにも留意する必要がある。

また、社会や政治の仕組みを知り、主体的に社会への参画を果たすことで、将来の社会的自立に向けた確固たる基盤をつくることも重要である。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたこととも関連するが、今後は、国や社会はもちろん、身近な地域の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく態度を備えた「主権者を育成するための教育」を一層推進していくことが必要である。

(＊9) 「社会的自立」とは、社会生活に必要な知識や技能を身に付けることはもちろん、規範意識や責任感、他者と協働する力を備えた上で、自分に与えられた役割を果たすなど、社会生活の中で、他者とのよりよい関係を作ることである。また、「職業的自立」とは、自己分析をとおして興味や関心、得意なこと等を自覚し、自己の職業適性を踏まえた上で就業し、職業生活を通じて社会の中で貢献しながら生きていくことである。

(＊10) キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）の予測によれば、「2011年にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」とされている。

【取組の方向性】

- 高等学校と社会、高等学校と中学校を接続するキャリア教育の充実及び家庭や地域・行政機関・産業界等との連携により、職業に関する知識や技能を確実に身につけさせ、自己の適性を理解して主体的に進路を選択する態度を育成していく。
- 最前線で活躍している研究者・起業家や最先端の技術・日本独自の匠の技など「本物」に触れさせる教育を充実させていく。
- グローバルな視野を持ち、産業の融合を試みたり、新しい業態の創出を目指したりするなど高い付加価値を生み出せる人材の育成に取り組んでいく。
- 生徒の発達段階に応じて、社会の仕組みや政治、経済等に対する理解を深めさせるとともに、情報を収集し、整理・考察して的確な判断を下すなど主権者としての判断能力を高めるための教育を推進していく。
- さらに、今後のキャリア教育においては、
 - ・各校の状況に応じた体系的なキャリア教育推進計画の作成と実行
 - ・「他者と協働して問題を解決する力」や「困難や逆境を乗り越える力」の育成
 - ・地域・社会・就労諸機関、NPO等との連携
 - ・教員自身が地元企業や最先端技術を知る取組といった観点を大切に、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする生徒を育成していく。

(2) 地域と連携した教育の推進

<背景>

近年、本県高等学校卒業後に就職した者の県内就職率は約8割と比較的高い傾向にあるが、進学者については、県外大学等への進学を機に人材が流出している実態がある。このことは、大学卒業後に専門性を生かして働ける場の確保など県の雇用施策とも関連した課題であるが、今後、本県の活力を維持していくには、いったん進学等で県外に出ても地域への愛着を胸に鳥取県に戻り、地域の中核を担う意欲を持った人材を育成することも必要である。

こうした課題の解決に向けた一つの方策として、人と人とのつながりの場である「地域」に着目し、そこで暮らす人との交流や活動を通じて自己有用感を高めるとともに、地域に対する愛着や誇りを育み、自分の将来の生き方と結びつけて学ぶことのできる仕組みを構築することが重要である。

【取組の方向性】

- 地域の産業や文化についての学習や、地域の課題を題材とした学習等を積極的に取り入れ、生徒一人一人に鳥取県民としての誇りと自覚、地域貢献の意識を醸成することで、「鳥取県を内外から支える人材」の育成に取り組んでいく。
- 地域と世界とのつながりを意識させ、グローバル社会で活躍すると同時に、生まれ育った地域の中核としても活躍できる人材の育成に取り組んでいく。

第2章

今後の生徒減少期に対応した 魅力と活力にあふれる高等学校づくり

1 鳥取県の現状

本県の中学校卒業生数は減少傾向にあり、平成11年3月は8,309人であったものが平成27年3月は5,454人と、2,855人(約34%)減少している。(図5参照)

県立高等学校の数についても、平成11年度に28校であったものが再編等により平成27年度には24校に減少(全日制課程高等学校:6校減、定時制・通信制課程高等学校:2校新設)しており、全日制課程高等学校の募集学級数についても、平成11年度に全県で153学級であったものが平成27年度には107学級と、約30%減少している。

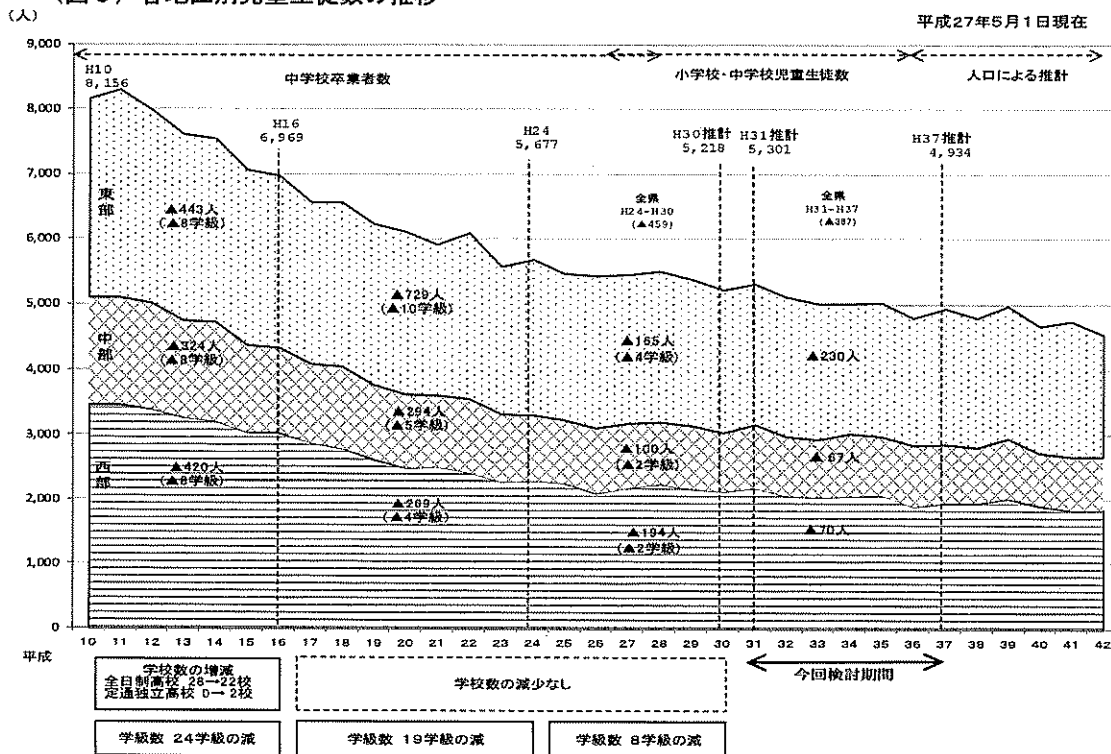
また、各学校とも小規模化が進行しており、1学年当たり3学級以下の学校が占める割合は、平成17年度の4.5%(1校/22校)から、平成27年度には27.3%(6校/22校)に増加している。

さらに、今回の計画期間である平成31年度から平成37年度においても、中学校卒業生数は、5,301人から4,934人へと、全県で367人(約7%)減少する見込みとなっている。

このような状況の中、計画期間中の生徒数の減少への対応が必要となるが、検討に当たっては、生徒や保護者、地域等のニーズに応える魅力と特色のある学校づくりを進めるとともに、すべての県立高等学校において教育の質を保証し、生徒個々の能力が十分に発揮できるような教育環境を整えることを第一に考えるべきである。

特に、3学級以下の小規模な学校や近年入学者が募集定員を満たしていない状況が続いている学校においては、地域における学校の位置づけや役割等を十分に踏まえながら、教育の質の保証を前提に、その在り方を検討していくことが必要である。

(図5) 各地区別児童生徒数の推移



2 学校の特色や魅力づくり

(1) 生徒自らがデザインした学習を可能にする教育課程の在り方

<背景>

本県の高等学校進学率は98.6%（平成27年）であり、高等学校はほとんどの子どもたちが通う教育機関となっている。生徒の能力・適性、興味・関心、進路などが多様化している中、本県においても、生きる力の育成を目指し、各学校が特色ある教育活動を展開しているところである。

こうした中、生徒が目的意識や進路希望に応じて自らの学びを柔軟に発展させたり、興味・関心に応じた学びをデザインしたりすることは、学ぶ喜びを喚起し、生涯を通じた学習意欲を高めるとともに、学校の活性化につながることを期待される。

このことから、各学校では、生徒の多様性や興味・関心に応じて、個々の進路希望や将来の夢が最大限かなえられるような、柔軟性や発展性を備えた教育課程を編成することが重要である。

一方、生徒が自身で学習をデザインしていく際には、自分の興味・関心だけにとらわれて必要な基礎科目を学ばなかったり、他科目との履修順序や科目そのものの内容が不明確であったりすることがないように、各学校の教育方針に基づいて、各年次で学ぶべき科目をある程度定めた上で、シラバス等で内容を明確にした選択科目を適切な年次に配置するなどの工夫が必要である。

【取組の方向性】

- 生徒が自らデザインした学習を可能にするため、多様な科目の選択が可能となる「単位制高校」への移行や、自校で学習できない内容を他校で学習するなどの学校間連携をより一層進めていく。

(方策例)

- ・基礎学力の定着に取り組む学校が、その定着のための科目を設置したり、基礎的なコミュニケーション能力を課題とする生徒に対応して、見る・聞く・書く・話す等に関わる体験的な科目を設けたりするなど、生徒が自らデザインすることが可能となる教育課程を編成する。
- ・長期休業日等を活用し、特色ある科目を学校の枠を超えて受講できるようにする。
- ・積極的に外部の資格検定試験等を活用する。
- ・生徒が自身の学習スタイルに合わせて修業の期間を柔軟に設定する^(※11)。

(2) 地域との連携等による学校の特色や魅力づくり

<背景>

平成28年度入学者選抜（推薦入試）から、体育コースを有する学校や中山間地域等の学校を中心に県外中学校の生徒の出願を可能とした。こうした状況と併行して、新しい時代の到来に向け、県内にとどまらず県外からも生徒が集まってくるような柔軟で創造的な発想を取り入れた本県独自の特色や魅力ある高等学校教育の在り方について検討することも必要である。

近年、本県においても入学者が募集定員に満たない学校がある中、中山間地域を中心に、地元自治体が地域における学校の存在意義を再考し、協議会を設置したり、コーディネーターを配置したりするなど、地域で学校を支援する体制づくりが広がっており、地域と学校が連携した教育活動が活発になっている。

また、地域連携に限らず、授業や教員の専門性、部活動や学校行事、学校の施設・設備などもその学校の特色となり得るものである。各学校においては、自校が持つ強みをあらためて再考し、これを学校の特色や魅力として位置付け、一層の活用と充実を図ることも必要である。

【取組の方向性】

- 県教育委員会と学校・地域が緊密に連携を図り、今後の本県高等学校教育全体を俯瞰して、目標を共有しながら各学校の一層の活性化を図るとともに、県外からも目標を持った生徒を受け入れる取組を積極的に推進する。
- 「地域と連携した学校の特色や魅力づくり」という観点から、地域と学校が相互の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用する方法を模索し、これを教育の中に位置付けるとともに、体系的・組織的な取組として展開していく。

(*11) 学校教育法第53条において修業年限が規定されている（高等学校の修業年限は、全日制の課程については、3年とし、定時制の課程及び通信制の課程については、3年以上とする。）といった制度上の課題がある。一方で、「大学への飛び入学制度^(*12)を活用する生徒が、高等学校を中退して進まなければならない」等の課題解決につながることも考えられることから、今後も引き続き研究していくこととする。

(*12) 高等学校に2年以上在籍し、特定の分野において特に優れた資質を有する高校生が、高等学校を卒業することなしに直接大学へ入学できるようにした制度。現行制度では、飛び入学者は高等学校を中途退学して大学へ入学することとなり、大学入学後に大学を中途退学するなどして進路変更をしようとするとき、当該学生は高等学校卒業の扱いとならず、就職や資格試験等の受験において困難が生じるとともに、飛び入学の活用が促進されない一因ともなっている。こうした課題の解決に向け、平成26年12月中央教育審議会答申においては、「大学での一定の単位の修得状況を基に、文部科学大臣が高等学校卒業と同等以上の学力を有することを認定する制度の創設」が提案されている。

3 各課程・学科の在り方

今後の学科の在り方については、各学科特有の課題の克服に向けた取組を充実させるとともに、地域の産業構造や就業構造の変化、生徒や保護者のニーズも踏まえながら、その配置等の検討を行っていくことが必要である。

(1) 全日制課程普通学科 (*13)

<背景>

本県において、普通学科に在籍する生徒は、全日制高等学校全体の約57%（平成27年5月1日現在）を占めており、多様な興味・関心、能力を有する生徒が学んでいる。

卒業後の進路も大学をはじめ専門学校や就職等多岐にわたっているが、上級学校への進学希望者が大半を占める学校においては、その先にある職業生活に必要な基礎的・基本的資質の育成が十分に行われているとは言えない状況もあり、今後は、社会的自立・職業的自立の観点をもった教育活動を一層改善していく必要がある。

【取組の方向性】

- キャリア教育を充実させ、将来への目的意識を持たせるとともに、社会や職業に対する意識を醸成する教育を実施していく。
- 進学者の多い学校が単位制を取り入れることで、進学後を見据えた高度な内容に触れる機会を提供するなど生徒自身の選択自由度を高め、生徒自らがデザインできる教育課程を編成するなどの工夫を行っていく。

(方策例)

- ・体験的に学ぶ教科・科目や大学レベルの学問に触れさせたりする発展的教科・科目を設定する。
- ・「合教科」「総合的」な視点で学ぶ科目を設定する。

(*13) 普通学科に準ずる教育課程をもつ専門学科を含む。

(2) 全日制課程専門学科（職業教育を主とする学科）

<背景>

専門学科高校では、専門的な知識・技能を身に付けるとともに、各種資格の取得などを通じて、地域を担うスペシャリストを育成することが求められている。そのためには、高等学校教育の段階から、地元企業等と連携して、本県の産業界等のニーズに応じた人材を育成していくことが必要である。

また、これまでの高等学校改革による学級減や再編を経て、各地区の専門学科（小学科）の多くが、1学科1学級の規模となっており、同一の小学科が複数学級設置されている学校は少ない。このような専門学科において学級減を行うことは、地域からその小学科がなくなることに十分留意する必要がある。

【取組の方向性】

- 学校と産業界、行政機関等との連携を強化し、生徒に身につけさせたい力を共有して産業界のニーズに応じた人材を育成していく。

(方策例)

- ・産業界と連携してスペシャリストの育成を目指す「未来にはばたくスペシャリスト育成校（仮称）」制度の創設。
- 県内あるいは各地区で1学級規模となっている小学科の在り方に十分留意するとともに、今後の産業構造等の変化を見据えながら、学科の改編や複数学科をくくったコース制の導入などについても検討していく。

(3) 全日制課程総合学科

<背景>

総合学科高校では多くの教科や科目が設定されており、生徒の興味や関心で選択できるという特徴はあるものの、「多くの選択科目が用意されているという特色が本当に活かされているか」、「選択科目が設置当初から見直されていないのではないか」との声も聞かれることから、生徒の実態や進路希望に即した科目設定となっているか常に検証していくことが必要である。

また、中学生やその保護者、地域に対して、学科の特徴が十分に理解されていない実態もあり、積極的な情報発信を行うことが必要である。

【取組の方向性】

- 生徒の進路希望をより一層明確にするためのガイダンス機能の充実や各系列の教育目標、育成すべき人材像を明確にした教育課程を編成していく。
- 小規模校が多いことから、機動性を生かし、地域と密着した魅力づくりを行うことや生徒自らが外部に積極的な情報発信を行うなど、生徒が将来の夢に向かって主体的に学ぶ取組を教育課程の中に体系的に位置づけ、個々の生徒の進路実現につなげていく。
- 多様な学びを提供するため、ICTを活用した遠隔教育の導入を検討する。

(4) 定時制・通信制課程

<背景>

定時制・通信制課程における教育は、柔軟な教育課程に基づいて広い年齢層の中で互いに刺激を受けながら学び合う場であるが、現在では勤労青少年のための学習機会の提供にとどまらず、社会人に対する生涯学習や不登校経験者、中途退学者等に対する再学習の機会の提供など多様な学習歴を持った生徒の学びの場にもなっており、今後も、生徒の社会的な自立に向けた支援を充実させることや生徒個々の能力や可能性を伸ばしていくことが求められる。

【取組の方向性】

- 基礎・基本の定着や発展的学習の充実、「話す・聞く・書く・伝え合う」といった学習活動やコミュニケーションスキルの育成を図るため、体験型学習の充実やICT機器等を取り入れた有効な学習モデルの構築について研究を深めていく。
- 多様な学習歴を持った生徒の学びの場として、昼間部・夜間部への入学状況等も考慮しながら今後の在り方について検討していく。

4 標準的な学校の規模と配置

(1) 標準的な学校の規模

<背景>

前述したとおり、全国的に学校の小規模化が進んでいる中、本県でも県立全日制高等学校における1校当たりの平均募集学級数（第1学年の学級数）は、平成17年度から平成27年度の約10年の間におよそ1学級分小さくなっている。また、1学年当たり3学級以下の小規模な学校（以下「小規模校」という。）も、平成17年度（1校）と平成27年度（6校）を比較した場合、5校増加している（図6、図7参照）。

(図6) 県立全日制高等学校募集学級規模別一覧（平成17年度と平成27年度の比較）

《平成17年度》					《平成27年度》				
学級数 (※)	東部地区	中部地区	西部地区	学校数 (割合)	学級数 (※)	東部地区	中部地区	西部地区	学校数 (割合)
2学級				0校 (0.0%)	2学級			日野(総合)	1校 (4.5%)
3学級			日野(総合)	1校 (4.5%)	3学級	岩美(普通) 智頭農林(専門) 青谷(総合)	倉吉西(普通) 倉吉農業(専門)		5校 (22.7%)
4学級	岩美(普通) 智頭農林(専門) 青谷(総合)	倉吉農業(専門)	米子(総合)	5校 (22.7%)	4学級		鳥取中央育英(普通)	米子南(専門) 米子(総合)	3校 (13.6%)
5学級		倉吉西(普通) 鳥取中央育英(普通)	米子南(専門) 米子工業(専門)	4校 (18.2%)	5学級	鳥取商業(専門) 鳥取工業(専門) 鳥取湖陵(専門)	倉吉東(普通) 倉吉総合産業(専門)	境(普通) 米子工業(専門) 境港総合技術(専門)	8校 (36.4%)
6学級	鳥取工業(専門) 鳥取湖陵(専門)	倉吉東(普通) 倉吉総合産業(専門)	境(普通) 境港総合技術(専門)	6校 (27.3%)	6学級				0校 (0.0%)
7学級				0校 (0.0%)	7学級	鳥取東(普通) 八頭(普通)			2校 (9.1%)
8学級	鳥取東(普通) 八頭(普通) 鳥取商業(専門)		米子東(普通) 米子西(普通)	5校 (22.7%)	8学級	鳥取西(普通)		米子東(普通) 米子西(普通)	3校 (13.6%)
9学級	鳥取西(普通)			1校 (4.5%)	9学級				0校 (0.0%)
合計	普通:4校 29学級 専門:4校 24学級 総合:1校 4学級	普通:3校 16学級 専門:2校 10学級	普通:3校 22学級 専門:3校 16学級 総合:2校 7学級	22校 128学級	合計	普通:4校 25学級 専門:4校 18学級 総合:1校 3学級	普通:3校 12学級 専門:2校 8学級	普通:3校 21学級 専門:3校 14学級 総合:2校 6学級	22校 107学級

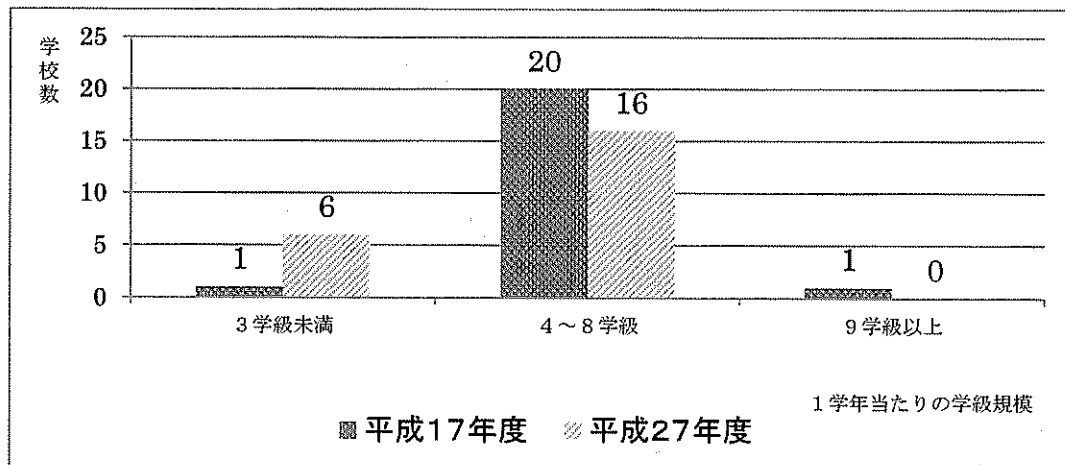
※各年度第1学年の学級数

1校当たり平均5.8学級

※各年度第1学年の学級数

1校当たり平均4.9学級

(図7) 県立全日制高等学校募集学級規模別学校数の比較



しかしながら、生徒の多様なニーズに応え、個々の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や学校行事、部活動等における学校の活力維持を考えると、学校の規模は一定の範囲を標準とすることが望ましい。

【標準的な学校の規模】

- 従来どおり、1学年当たり4学級から8学級程度を標準的な学校規模とする。
- 各学校の規模は、標準的な学校規模をもとに、将来見込まれる各学校への入学者数、地域の産業や人口の状況等を考慮し、総合的に勘案しながら決定していく。

(2) 生徒数の減少への対応

<背景>

平成10年度から平成16年度の期間については、大幅な生徒減少期（中学校卒業生数が1,187人の減少）にあつて、県立高等学校の再編を実施するなど大規模な教育改革を行うとともに、標準的な学校規模を維持してきた。

また、平成17年度以降の生徒数の減少に対しては、平成16年度までに実施した一連の教育改革を定着させるべく、県立高等学校の再編は行わず、学級減で対応してきたところである。（図8参照）

(図8) 各計画期間における生徒減への対応（県立全日制課程高等学校）

計画期間 対応	平成10年度 ～16年度	平成17年度 ～23年度	平成25年度 ～30年度	平成10年度 以降の総計
再編	6校の減 (28校→22校) [募集停止]11校 [新設]5校	(該当なし)	(該当なし)	6校の減
学級減	24学級の減 (上記の統廃合に 係るものも含む)	19学級の減	8学級の減 (予定)	51学級の減 (予定)
1学級当 りの定員減	農業学科、水産学 科及び工業学科 38人 (昭和48年度～)	全ての専門学科、総 合学科及び職業系コ ース制を敷く普通学 科(岩美高校) 38人	(同左)	—

平成31年度から平成37年度の間中学校卒業予定者数は、367人減少することが見込まれているが、現在の学級規模（約40人）を固定し、私立高等学校の募集定員を勘案して試算すると、必要とされるのは全県でおよそ10学級規模の募集定員減であり、前述した県立高等学校再編時と比較しても、その減少数は小幅となっている。

【生徒数の減少への対応】

- 生徒数の減少に対しては、原則として学級減で対応する。
- 県全体の学科の配置状況等を考慮しながら、複数校を対象とした再編や学級定員減等による教育の質の向上についても検討する。

ア 小規模校の在り方

<背景>

小規模校については、生徒一人一人に対するきめ細かな指導や、地域と連携した特色ある教育活動等の展開など小規模校ならではの利点を生かすことで、生徒の豊かな人間性を養うことができる一方、生徒同士が切磋琢磨する機会や部活動、各種学校行事、教育課程の編成等において、制約が生じるという課題もある（図9参照）。

（図9）小規模校の利点及び課題

視 点	小規模校の利点（◎）及び課題（△）
多様な生徒とのふれあいにより切磋琢磨する機会	△集団の規模が小さいため、切磋琢磨する機会が限られる
生徒の学習ニーズに応える多様で柔軟な教育課程の編成	◎学校の教育課題に焦点を当てた教育課程が編成しやすい △標準的な規模の学校と比較して教育課程の編成が限定的となる
教職員の適正な配置による教育の専門性の確保及び生徒に与える影響	◎生徒数が少ないため、生徒個々に応じたきめ細かい指導が可能となり、生徒と教職員の相互理解が深まる △教員数が少ないため、進路希望等に適切に対応するための教科や科目の専門性の確保が困難
生徒会活動、部活動、学校行事	◎生徒一人一人に様々な役割が割り振られるため、生徒が活躍する場が多い ◎学校行事において地域との連携が図りやすい △生徒数が少ないため、生徒会活動や部活動について限定されることもある
施設・設備の効率的な活用	◎ある程度施設、設備に余裕がある
学校運営・校務分掌	◎教職員の相互連携が密となり、意思疎通が図りやすい △教員数が少ないため教員の負担が増加

今後、さらなる学級減を行うと学校の小規模化は一層進行することから、小規模校については、一定の基準を設け、その在り方を検討することが必要であるが、併行して、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの利点を生かした特色ある取組を推進させ、これを支援していくことが必要である。

【小規模校の在り方】

●小規模校については、次の基準により分校化や再編等についても検討する。

〈基準〉

・1学年当たり3学級の学校について

入学者数^(*14)が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。

・1学年当たり2学級以下の学校について

入学者数^(*14)が、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等に係る地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。

・なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

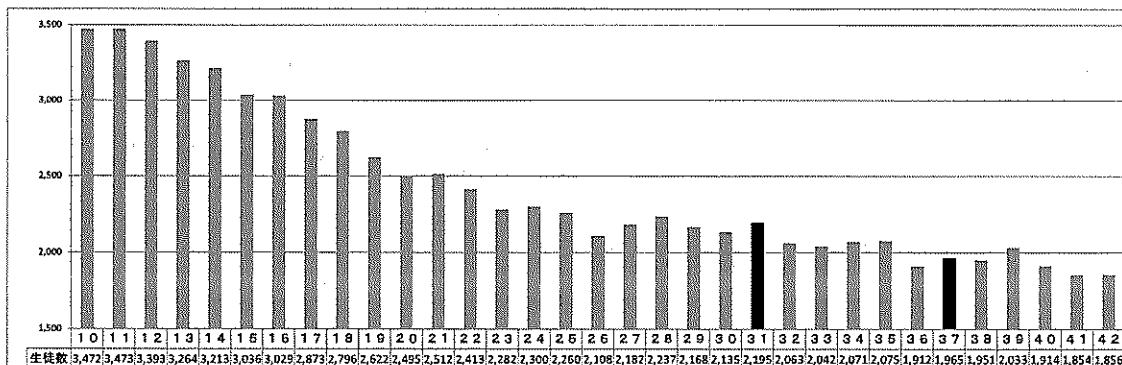
●特色ある取組を推進している小規模校については、教育の質の維持・向上に向けた必要な措置（少人数授業の実施、外部人材の活用、遠隔教育の導入等）を講じる。

(*14) 平成31年度県立高等学校入学者選抜（平成30年度実施）以降の入学者数とする。

イ 各地区の対応方針

東部地区

(児童生徒数(中学校卒業生数)の推移)



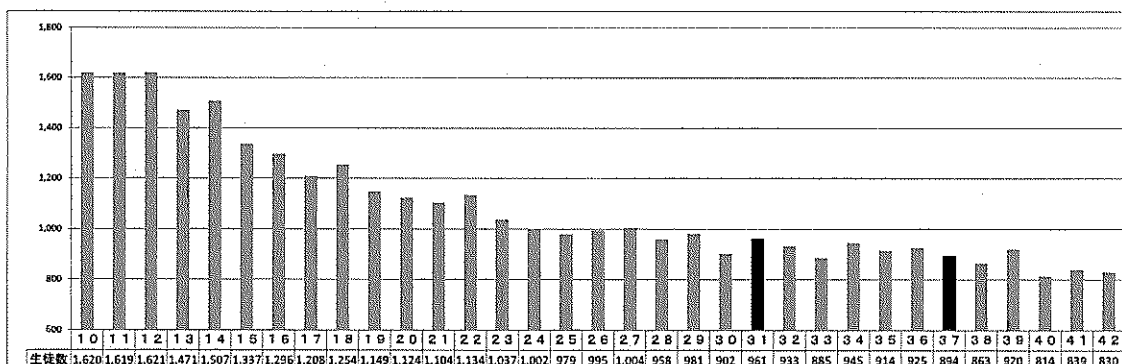
※平成28年度以降は推定値

【東部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(230人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況等を総合的に勘案して決定する。
- 他地区よりも小規模校が多いことから、前述の基準の内容を踏まえながら今後の各学校の在り方について検討する。

中部地区

(児童生徒数(中学校卒業生数)の推移)



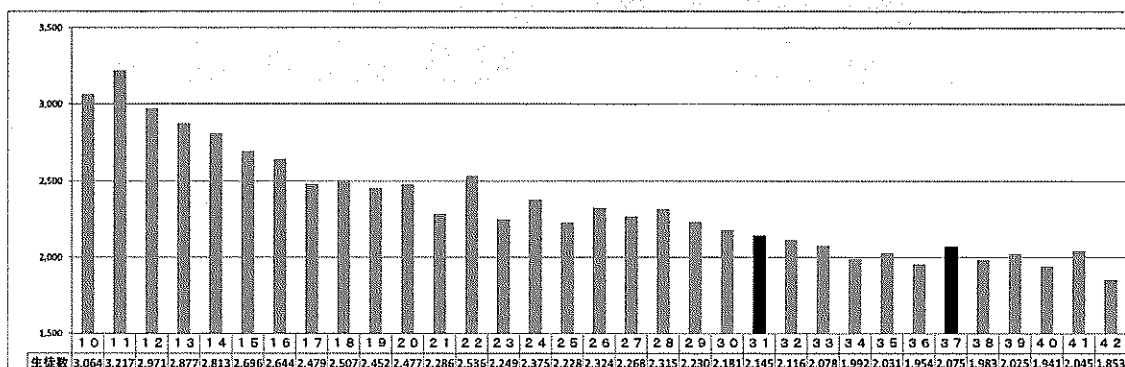
※平成28年度以降は推定値

【中部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(67人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況等を総合的に勘案して決定する。
- 他地区よりも普通学科の定員比率が高いこと、また各学校の規模が比較的小規模であることに鑑み、普通学科高校の教育的効果をより一層高めるための方策を検討する。

西部地区

(児童生徒数(中学校卒業生数)の推移)



※平成28年度以降は推定値

【西部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(70人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況等を総合的に勘案して決定する。
- 水産学科、福祉学科など他地区にはない特色ある学科を有しており、生徒や地域のニーズ等を踏まえながら、今後の教育内容の充実について検討する。

(3) 私立高等学校との連携と協力

【取組の方向性】

- 今後の生徒減少期において、教育の質の低下を招くことがないよう、県立高等学校及び私立高等学校が、学力向上施策や教職員研修などにおいて互いに連携・協力しながら本県教育の質の向上に努めていく。
- 県立高等学校と私立高等学校の募集定員は、従来から県立約80%、私立約20%の割合を維持してきていることから、今後の募集定員の在り方についても十分に意見交換を行っていく。

5 魅力と活力ある学校づくりを推進するための体制整備

<背景>

新たな学びに向けた取組の推進や生徒指導、特別支援教育の充実など高校を取り巻く課題は多種多様化しており、一人の教員がかつてのようにすべての課題に対応することが困難となっている。

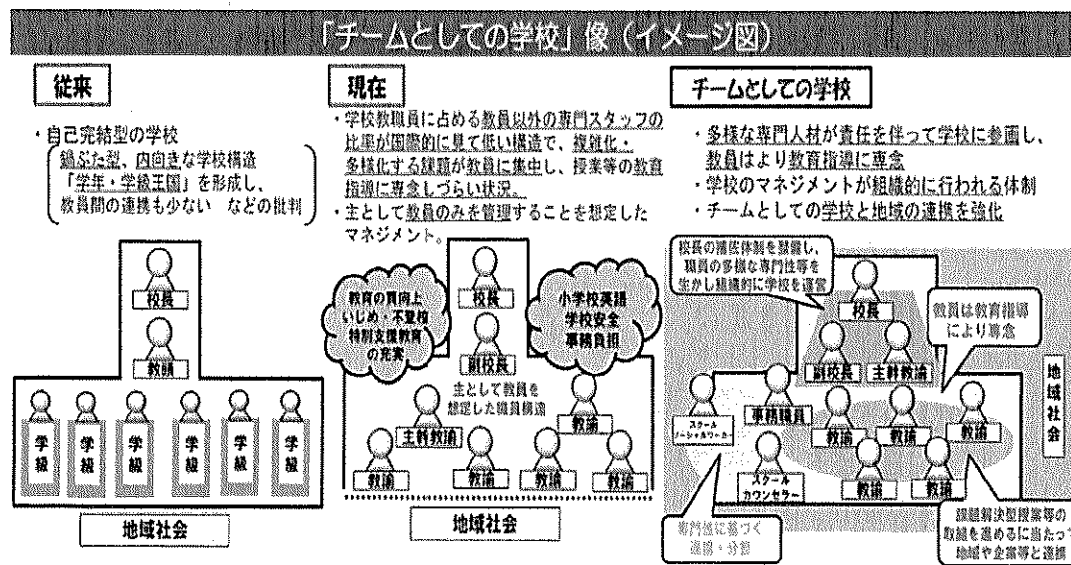
また、第1章の2で述べた「新たな学び」に加え、今後も変化の激しい社会の中で新たな教育課題が発生し、教員に求められる役割はより一層複雑化していくことが予想される。

こうしたことから、校長のリーダーシップの下、教職員や様々な専門スタッフが適切な役割分担を行うなどチームとしての学校の力を向上させ、教員が授業を中心とする教育活動に一層専念できる環境を整備することが必要である。

【取組の方向性】

- 教育的知見と高いマネジメント力を備えた管理職等を育成していく。
- 教員とは異なる専門性や経験を有する人材の積極的な活用を進めていく。
- 教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を発揮しながら連携し、校長のリーダーシップの下、学校組織全体を一つのチーム（チーム学校）として効果的に機能させ（図10参照）、課題解決に取り組んでいく。
- 活用する外部人材に対し、研修を実施するなど学校の教育方針や教育内容の理解に資する取組を推進する。

(図10) 「チームとしての学校」像 (文部科学省作成)



資料目次

- ◇資料1：都市別児童生徒数の推移（平成10年度～平成42年度）【P25】
- ◇資料2：高等学校教育改革における県立高等学校の概要（平成24年度～）【P26】
- ◇資料3：平成10年度以降の学級減の変遷【P27】
- ◇資料4：県立高等学校（全日制）の在籍生徒数一覧（平成27年5月1日現在）【P28】
- ◇資料5：次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について（概要）（平成26年9月29日 県教育審議会答申）【P29】

◇資料1：郡市別児童生徒数の推移（平成10年度～平成42年度）

平成27年5月1日現在

中子児童生徒 (現在の学年)	中 子 小 学 生										中 子 基 本 学 校										概 計														
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
全県	8,199	8,300	7,895	7,812	7,533	7,083	6,999	6,590	6,557	6,223	6,086	5,992	5,883	5,559	5,677	5,487	5,427	5,454	5,619	5,379	5,218	5,301	5,112	5,005	5,008	5,020	4,791	4,894	4,787	4,978	4,693	4,739	4,539		
(増減)	34	153	△374	△373	△79	△464	△160	△409	△3	△334	△127	△194	181	△516	169	△216	△40	27	56	△191	△161	83	△188	△107	3	12	△229	143	△127	181	△309	69	△189		
東陽郡	1,878	1,824	1,824	1,780	1,730	1,667	1,632	2,172	2,118	1,938	1,894	1,894	1,813	1,719	1,739	1,746	1,636	1,677	1,719	1,661	1,530	1,697	1,672	1,682	1,706	1,720	1,619	1,674	1,667	1,775	1,661	1,623	1,639		
岩手郡	391	390	377	395	340	328	344	196	145	163	137	121	138	99	108	96	111	106	105	90	111	103	112	88	88	89	59	87	94	75	77	67	95		
八幡郡	734	756	696	637	606	603	610	390	379	362	369	343	314	318	303	271	238	251	260	232	252	208	205	210	211	199	175	204	190	183	166	164	182		
水沢郡	319	299	323	278	301	289	286																												
奥水郡	150	160	157	154	156	154	157	155	154	155	154	154	159	152	154	159	153	154	153	135	140	77	74	62	68	67	68								
青森県	3,472	3,473	3,393	3,284	3,213	3,036	3,029	2,873	2,796	2,621	2,495	2,512	2,419	2,232	2,300	2,230	2,108	2,182	2,237	2,169	2,135	2,195	2,063	2,042	2,071	2,075	1,912	1,865	1,851	2,020	1,914	1,824	1,858		
(増減)	120	1	△80	△129	△51	△177	△7	△156	△77	△174	△127	17	△91	△131	16	△40	△152	74	55	△69	△33	60	△132	△21	28	4	△163	59	△14	82	△116	△90	2		
岩手市	645	683	637	554	610	526	546	590	568	520	495	497	504	499	437	423	441	444	435	410	388	409	438	494	442	425	443	386	404	442	383	406	392		
東陽郡	975	995	984	917	897	817	750	678	636	629	639	590	606	532	536	515	530	533	499	544	499	552	485	481	503	489	482	505	459	478	446	439	448		
黒川市																																			
小計	1,620	1,619	1,621	1,471	1,507	1,337	1,266	1,209	1,254	1,149	1,124	1,104	1,114	1,037	1,002	979	995	1,004	989	991	902	961	933	895	945	914	905	894	883	900	914	899	930		
(増減)	8	△1	2	△156	36	△170	△41	△88	46	△105	△25	△20	30	△97	△35	△23	16	9	△46	29	△79	59	△23	△48	60	△31	11	△31	△31	57	△106	25	△9		
米子市	1,607	1,777	1,576	1,581	1,510	1,441	1,479	1,428	1,477	1,478	1,495	1,434	1,542	1,390	1,471	1,399	1,476	1,434	1,438	1,451	1,389	1,390	1,402	1,394	1,274	1,403	1,299	1,394	1,342	1,372	1,332	1,436	1,318		
境港市	461	471	490	411	421	399	364	410	377	376	402	395	360	333	360	330	349	340	330	315	309	395	332	331	263	272	301	332	239	288	291	268	257		
西陽郡	671	624	602	599	615	590	533	453	461	465	399	395	436	389	412	385	356	357	370	334	343	403	353	300	373	304	314	322	312	314	275	289	247		
日野郡	259	269	229	239	214	225	203	135	129	130	132	120	124	121	98	106	95	82	81	77	81	77	69	68	62	52	40	67	39	51	43	50	31		
北井中	72	76	62	66	53	54	65	45	63	63	60	42	48	46	44	64	58	55	45	53	59														
小計	3,664	3,217	2,971	2,877	2,932	2,696	2,844	2,479	2,507	2,452	2,477	2,298	2,536	2,249	2,375	2,228	2,324	2,268	2,315	2,200	2,181	2,145	2,116	2,079	1,992	2,031	1,954	2,075	1,993	2,035	1,941	2,045	1,959		
(増減)	△92	159	△246	△94	△64	△117	△52	△165	28	△58	25	△191	190	△297	126	△147	96	△56	47	△85	△49	△38	△29	△38	△36	39	△77	121	△92	42	△84	104	△192		

(注1) 平成27年以前は、3月中学卒業生数。
 (注2) 平成28～30年は、平成26年5月1日現在の中学校在籍者数。資料中は米子市に含まれている。(特別支援学校生徒も含む)
 (注3) 平成31～36年は、平成27年5月1日現在の小学校在籍者数。(特別支援学校生徒も含む)
 (注4) 平成37年以降は、市町村の推計による。
 (注5) 平成17年以降は、市町村合併後の新しい都市のものである。

◇資料2：高等学校教育改革における県立高等学校の概要（平成24年度～）

学校名	平成24年度の状況		25年度	26年度	27年度	28年度	
	学科名	小学科・コース名				大学科	小学科・コース名
鳥取東	普通⑦ 理数①	普通⑦ 理数①		普通科⑥ 理数科①		普通科⑥ 理数科①	
鳥取西	普通⑧	普通⑧				普通⑦ 普通科⑦	
鳥取商業	商業⑤	商業⑤				商業⑤ 商業科⑤	
鳥取工業	工業④ 理数工学①	機械① 電気① 制御・情報① 建設工学① 理数工学①				工業④ 理数工学①	機械科① 電気科① 制御・情報科① 建設工学科① 理数工学科①
鳥取湖陵	農業② 工業① 家庭① 情報①	食品システム① 緑地デザイン① 電子機械① 人間環境① 情報科学①				農業② 工業① 家庭① 情報①	総合選択制 食品システム科① 緑地デザイン科① 電子機械科① 人間環境科① 情報科学科①
青谷		総合④		総合③			総合③
岩美	普通③	普通③				普通③	普通科③
八頭	普通⑦	探究文理科コース① 探究理理科コース① 総合コース④ 総合コース①				普通⑦	普通科⑦ [探究文理科コース①、探究理理科コース①、総合コース④、体育コース①]
智頭農林	農業③	図芸科学① 森林科学① 環境科学①				農業③	ふるさと創造科① 森林科学科① 生活環境科①
倉吉東	普通⑤	普通⑤				普通⑤	普通科⑤
倉吉西	普通④	普通④			普通③	普通③	単位制 普通科③
倉吉農業	農業③	生物① 食品① 環境①				農業③	生物科① 食品科① 環境科①
倉吉総合産業	工業② 商業① 家庭① 情報①	機械① 電気① ビジネス① 生活デザイン① 情報①				工業② 商業① 家庭①	総合選択制 機械科① 電気科① ビジネス科① 生活デザイン科① (情報学科募集停止)
鳥取中央育英	普通④	普通コース③ 体育コース①				普通④	普通科④ (普通コース③、体育コース①)
米子東	普通⑥	生命科学コース① 普通コース⑦				普通⑥	普通科⑥ (生命科学コース①、普通コース⑦)
米子西	普通⑥	普通⑥				普通⑥	普通科⑥
米子		総合④					総合④
米子南	商業③ 家庭①	ビジネス情報③ 生活文化① 環境文化コース 調理コース				商業③ 家庭①	ビジネス情報科③ 生活文化科① (環境文化コース、調理コース)
米子工業	工業⑤	機械① 電気① 情報電子① 都市環境① 建設コース 環境化学コース 建築①		機械科① 電気科① 情報電子科① 環境エネルギー科① 建設科① [土木、建築]		工業⑤	機械科① 電気科① 情報電子科① 環境エネルギー科① 建設科① (土木コース、建築コース)
境	普通⑤	普通⑤				普通⑤	単位制 普通科⑤
境港総合技術	水産② 工業② 福祉①	海洋① 食品・ビジネス① 機械① 電気電子① 福祉①				水産② 工業② 福祉①	総合選択制 海洋科① 食品・ビジネス科① 機械科① 電気電子科① 福祉科①
日野		総合③		総合②			総合②

【定時制課程・通信制課程】

鳥取緑風	定時制	総合(午前)① (午後)① (夜間)①				定時制	総合② (午前①・午後①・夜間①)約90人
	通信制	普通 約80人				通信制	普通科 約80人
倉吉東	定時制	普通(夜)①				定時制	普通(夜)40人
米子東	定時制	普通(夜)①				定時制	普通(夜)30人
米子白風	定時制	総合(午前)① (午後)①				定時制	総合② (午前①・午後①)60人
	通信制	普通 約80人				通信制	普通科 約80人

注) ○数字は1学年の学級数。アンダーラインは学級減。

◇資料3：平成10年度以降の学級減の変遷

区分	学校名	年 度																			
		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27		
東部地区	鳥取草	10学級					▲1	▲1	▲1									▲1		7学級	
	鳥取西	12学級			▲?				▲1												8学級
	岩美	4学級							▲1												3学級
	八頭	10学級	+1	▲1			▲1								▲1						7学級
東部地区	鳥取商業	7学級							▲1												5学級
	鳥取工業	6学級							▲1												5学級
	鳥取湖陵				6学級										▲1						5学級
	鳥取西工	4学級																			
東部地区	鳥取農業	4学級																			
	智頭農林	4学級												▲1							
	青谷	5学級	▲1															▲1			3学級
	倉吉草	6学級																			
中部地区	倉吉西	6学級	▲1																		
	鳥取中央育英																				
	由良育英	5学級																			
	赤碕	3学級																			
中部地区	倉吉農業	4学級																			
	倉吉総合農業																				
	倉吉農業	5学級																			
	倉吉工業	5学級																			
西部地区	米子東	9学級																			
	米子西	9学級																			
	境	7学級																			
	米子南	5学級																			
西部地区	米子工業	5学級																			
	境江産業技術	3学級																			
	境港総合技術																				
	境水産	3学級																			
西部地区	境港工業	4学級																			
	米子	4学級																			
	日針	3学級																			
	日針産	2学級																			

◇資料4：県立高等学校（全日制）の在籍生徒数一覧（平成27年5月1日現在）

（単位：人）

学校名	学科	定員			1年			2年			3年		
		1年	2年	3年	生徒数	過不足数	充足率	生徒数	過不足数	充足率	生徒数	過不足数	充足率
鳥取東	普通	240	240	280	240	0	100.0%	240	0	100.0%	279	△1	99.6%
	理数	40	40	40	41	1	102.5%	40	0	100.0%	38	△2	95.0%
鳥取西	普通	320	320	320	322	2	100.6%	315	△5	98.4%	315	△5	98.4%
鳥取商業	商業	190	190	190	174	△16	91.6%	164	△26	86.3%	189	△1	99.5%
鳥取工業	工業	152	152	152	146	△6	96.1%	114	△38	75.0%	146	△6	96.1%
	理数工学	38	38	38	30	△8	78.9%	35	△3	92.1%	36	△2	94.7%
鳥取湖陵	農業	76	76	76	71	△5	93.4%	74	△2	97.4%	74	△2	97.4%
	工業	38	38	38	26	△12	68.4%	38	0	100.0%	29	△9	76.3%
	家庭	38	38	38	34	△4	89.5%	39	1	102.6%	38	0	100.0%
	情報	38	38	38	33	△5	86.8%	39	1	102.6%	36	△2	94.7%
青谷	総合	114	114	152	76	△38	66.7%	89	△25	78.1%	87	△65	57.2%
岩美	普通	114	114	114	86	△28	75.4%	65	△49	57.0%	59	△55	51.8%
八頭	普通	280	280	280	274	△6	97.9%	278	△2	99.3%	269	△11	96.1%
智頭農林	農業	80	80	80	55	△25	68.8%	53	△27	66.3%	61	△19	76.3%
倉吉東	普通	200	200	200	205	5	102.5%	199	△1	99.5%	193	△7	96.5%
倉吉西	普通	120	160	160	123	3	102.5%	151	△9	94.4%	156	△4	97.5%
倉吉農業	農業	114	114	114	109	△5	95.6%	92	△22	80.7%	69	△45	60.5%
倉吉総合産業	工業	76	76	76	73	△3	96.1%	71	△5	93.4%	66	△10	86.8%
	商業	38	38	38	39	1	102.6%	34	△4	89.5%	37	△1	97.4%
	家庭	38	38	38	38	0	100.0%	38	0	100.0%	34	△4	89.5%
	情報	38	38	38	38	0	100.0%	37	△1	97.4%	33	△5	86.8%
鳥取中央育英	普通	160	160	160	134	△26	83.8%	156	△4	97.5%	124	△36	77.5%
米子東	普通	320	320	320	322	2	100.6%	319	△1	99.7%	318	△2	99.4%
米子西	普通	320	320	320	321	1	100.3%	318	△2	99.4%	320	0	100.0%
米子	総合	152	152	152	152	0	100.0%	147	△5	96.7%	147	△5	96.7%
米子南	商業	114	114	114	115	1	100.9%	110	△4	96.5%	110	△4	96.5%
	家庭	38	38	38	38	0	100.0%	38	0	100.0%	35	△3	92.1%
米子工業	工業	190	190	190	189	△1	99.5%	190	0	100.0%	169	△21	88.9%
境	普通	200	200	200	200	0	100.0%	200	0	100.0%	197	△3	98.5%
境港総合技術	水産	76	76	76	74	△2	97.4%	72	△4	94.7%	59	△17	77.6%
	工業	76	76	76	76	0	100.0%	73	△3	96.1%	70	△6	92.1%
	福祉	38	38	38	33	△5	86.8%	38	0	100.0%	36	△2	94.7%
日野	総合	76	76	114	55	△21	72.4%	60	△16	78.9%	53	△61	46.5%
学科別 集計	普通	2,274	2,314	2,354	2,227	△47	97.9%	2,241	△33	96.8%	2,230	△124	94.7%
	農業	270	270	270	235	△35	87.0%	219	△51	81.1%	204	△66	75.6%
	水産	76	76	76	74	△2	97.4%	72	△4	94.7%	59	△17	77.6%
	工業	532	532	532	510	△22	95.9%	486	△46	91.4%	480	△52	90.2%
	商業	342	342	342	328	△14	95.9%	308	△34	90.1%	336	△6	98.2%
	家庭	114	114	114	110	△4	96.5%	115	1	100.9%	107	△7	93.9%
	福祉	38	38	38	33	△5	86.8%	38	0	100.0%	36	△2	94.7%
	情報	76	76	76	71	△5	93.4%	76	0	100.0%	69	△7	90.8%
	理数	40	40	40	41	1	102.5%	40	0	100.0%	38	△2	95.0%
	理数工学	38	38	38	30	△8	78.9%	35	△3	92.1%	36	△2	94.7%
	総合	342	342	418	283	△59	82.7%	296	△46	86.5%	287	△131	68.7%
計	4,142	4,182	4,298	3,942	△200	95.2%	3,926	△166	93.9%	3,892	△416	90.3%	

【学校便覧(H27.5.1)より】

※この表における「生徒数」は平成27年5月1日現在の在籍生徒数であり、20ページに記載している小規模校の在り方の基準内の「入学者数」とは異なる。

◇資料5：次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について（概要）（平成26年9月29日 県教育審議会答申）

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について

〔平成26年9月〕県教育審議会答申概要

平成31年度以降の県立高等学校の在り方

県教育審議会への質問（平成26年4月28日）

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について

- 1 グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化の中で、生きる力を育み、時代の要請に
 応えていく高等学校教育の在り方
- 2 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど、社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、
 時代の要請に応えていく高等学校教育の在り方

先を見通すことが難しい予測で多岐にわたる局面を
 自ら切り拓いていく力の育成

▶ 生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力の育成

- ◆ グローバル社会の持続的発展を支える力の育成
- ・思考力・判断力・実行力の育成
- ・学ぶ意義を理解した主体的学習者の育成
- ・生涯にわたる学び続ける学習者の育成
- ◆ 過去に前例のない課題等に立ち向かう力の育成
- ・ICT等を活用した探究的・協働的な学びの推進
- ・グローバル人材の育成や新しい局面を生み出すイノベーションを創出する力の育成

▶ 他人を思いやり心などの豊かな人間性の育成

- ◆ 国際競争社会の中で共に助け合い生きていく力の育成
- ・自分の意見や価値を他者に伝える力の育成
- ・コミュニケーション能力や協調性など、他者と良好な関係を築く力の育成
- ◆ 家庭との連携
- ・基本的生活習慣、道徳心、規範意識、自律性等の醸成
- ◆ 地域との連携
- ・地域との交流、体験活動、ボランティア活動等とお互いの郷土愛や思いやりの心の育成
- ・インターネット等地域の企業との連携による社会参画の態度の育成

生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立していく
 基礎となる生きる力の育成

▶ 生徒一人一人の可能性の伸長

- ◆ 教育の質の保障
- ・教育環境の適切な整備、教職員の配置、教育課程の編成、学校評価等と
 および教育の質の保障に向けた取組
- ◆ 多様化する生徒の興味・関心・適性等への対応
- ・習熟の状況に応じた学習や芸術・文化・スポーツ・各種体験活動等の取組
- ・生徒の多様性を尊重しつつ、個性に応じた教育を実施
- ◆ キャリア教育の充実
- ・望ましい勤労観や職業観の育成
- ・小中高の接続を越えた体系的・継続的なキャリア教育の実践

▶ 社会的に自立していく基礎となる生きる力の育成

- ◆ 生徒を学びの主体とした学習への転換
- ・協働的な学習、探究的な活動の推進
- ◆ 自己肯定感を高める取組
- ・学び直し等による基礎学力定着のための取組
- ・社会貢献活動等の体験的学習とお互いの有用感を高める取組
- ◆ 共生社会の形を創出したインクルーシブ教育システムの構築
- ・特別な支援を必要とする生徒への支援体制の充実
- ・特性に応じた指導や専門の支援職員の配置、関係機関と連携した社会の
 理解を促進する取組等の実施

県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

生徒減少期の中で高い教育力を発揮できる高等学校教育の在り方

▶ 鳥取県や地域を愛する生徒の育成と学校と地域の連携

- ◆ 魅力ある学校づくりの推進
 - ・地域と連携した探究的な学習、地域資源を活用した学習の実践
 - ・開かれた学校づくりの推進
 - ・地域の特性に応じた魅力ある学校づくりによる地域を担う人材の育成

▶ 適正な学校・学級規模と配置

教育機能と十分に発揮できる学校規模

- ◆ 適正な学校規模
 - ・学年当たり4学級から8学級程度
 - ・県全体のバランスを考慮しながら、学校・学科の規模を検討

生徒減少への対応

- ◆ 学校の再編
 - ・学校の活力の維持や効率的な社会資本整備の観点から、学級減以外にも学校や地域の状況に応じた再編も視野に入れて検討
- ◆ 少人数の授業
 - ・ティームティーチングや習熟度別授業など、学級定員減と同等の効果が得られる授業形態等について検討

中山間地域等の小規模校への対応

- ◆ 中山間地域等の学校の在り方
 - ・生徒や保護者等のニーズに応えるとともに、県外からも生徒が集まってくるような魅力や特色のある学校づくりの検討
- ◆ 小規模化が進行している学校の在り方
 - ・定員の充足状況等に係る一定の基準を設け、学校規模や再編等を総合的に検討

私立高等学校等と協働の取組

- ◆ 県立、私立高等学校等は、互いに明確なミッションやビジョンを持ちながら、今後の生徒数の減少にそれぞれで役割を果たし、協働・共存しながら切磋琢磨

学力と活力にあふれる高等学校教育の在り方

▶ 鳥取県が実現できる卓越性

- ◆ 学力向上の取組
 - ・授業改革を中心とした学力向上の取組の推進
 - ・幼保・小・中・高・大の縦の連携の強化
 - ・学校・学科の枠を超えた横の連携や切磋琢磨による学びの質の向上
- ◆ 鳥取県内外から支える人材の育成
 - ・自然に親しみ、地域への理解を深め、伝統文化を継承する取組
 - ・すべての高等学校で特色や強みを生かした教育を実施
 - ・県外に進学後も、将来は戻ってきて本県の発展に貢献する人材の育成
- ◆ 鳥取県独自の高等学校教育の在り方
 - ・生徒自身がデザインした学びを可能とする教育内容について、外部機関等との連携・協働体制の構築も視野に入れて検討
 - ・学習スタイルに合わせて学びの速度や進路の変更が可能となるような多様な学びの在り方の検討

▶ 各学科の在り方

- ◆ 普通学科
 - ・特色を生かした教育内容の充実に、高度な知識・技能を身に付けた人材や社会の持続的発展に寄与する人材を育成
 - ◆ 職業系専門学科
 - ・専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着
 - ・ものづくりなどとおとし、職業人としての使命感、豊かな人間性を育成
 - ◆ 総合学科
 - ・地域や学校の実態に応じた系列の検討や系列ごとらわれない自由な選択
 - ・科目群の設定の工夫など一層の特色化を推進
 - ◆ 学校の取組を徹底的に中学校や地域にPR
 - ◆ 新しいタイプの学校
 - ・普通学科と専門学科を併設した入学後の多様なニーズに対応できる学校の設置を検討

▶ 定時制・通信制課程の在り方

- ◆ きめ細かな指導により、多様な学習ニーズのある生徒に対応するとともに、ICTを活用した基礎的な学びや上級学校進学に向けた発展的な学びを支える体制を強化
- ◆ 能力や適性に応じた多様で柔軟な教育課程の編成
- ◆ 体験的活動の充実などをとおして生徒の学習に対する意欲を向上

